**令和2年2月定例会提出議案・議決結果**

**議員提出**

**議案**

【令和2年3月6日上程】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決  日 | 議決  結果 | 各会派の態度（○は賛成、×反対） | | | | | | | | |
| [維新](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [自民](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [公明](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [共産](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [民主](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [改保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [無所](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [(無所属)富田議員](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [(無所属)橋本議員](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) |
| １ | 大阪府議会議員の議員報酬の特例に関する条例一部改正の件 | [PDF版 [PDFファイル／195KB]](http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/37574/00000000/giinteishutu.pdf)  [鑑み・条例案[Wordファイル／21KB]](http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/37574/00000000/kagami.docx)　[案文[Wordファイル／40KB]](http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/37574/00000000/anbun.doc)  [提案理由[Wordファイル／33KB]](http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/37574/00000000/teianriyuu.doc) | 3月　　6日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

**知事提出**

**議案**

【令和2年2月25日上程】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決  日 | 議決  結果 | 各会派の態度（○は賛成、×反対） | | | | | | | | | | | | | | | | |
| [維新](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [自民](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | | [公明](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | | [共産](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | | [民主](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | | [改保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | | [無所](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | | [(無所属)富田議員](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | | [(無所属)橋本議員](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | |
| １ | 令和２年度大阪府一般会計予算の件 | 概要はこちら  <http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r2tousho.html> | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ２ | 令和２年度日本万国博覧会記念公園事業特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ３ | 令和２年度就農支援資金等特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ４ | 令和２年度大阪府営住宅事業特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ５ | 令和２年度港湾整備事業特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ６ | 令和２年度関西国際空港関連事業特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ７ | 令和２年度箕面北部丘陵整備事業特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ８ | 令和２年度不動産調達特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ９ | 令和２年度市町村施設整備資金特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １０ | 令和２年度公債管理特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １１ | 令和２年度地方消費税清算特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １２ | 令和２年度母子父子寡婦福祉資金特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １３ | 令和２年度国民健康保険特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １４ | 令和２年度中小企業振興資金特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １５ | 令和２年度沿岸漁業改善資金特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １６ | 令和２年度林業改善資金特別会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １７ | 令和２年度大阪府中央卸売市場事業会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １８ | 令和２年度大阪府流域下水道事業会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １９ | 令和２年度大阪府まちづくり促進事業会計予算の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ２０ | 令和元年度大阪府一般会計補正予算（第４号）の件 | 概要はこちら  <http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r1hosei4.html> | 3月　　6日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ２１ | 令和元年度大阪府営住宅事業特別会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　6日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ２２ | 令和元年度大阪府流域下水道事業会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　6日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ２３ | 令和元年度大阪府一般会計補正予算（第５号）の件 | 概要はこちら  <http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/yosan/r1hosei5.html> | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ２４ | 令和元年度日本万国博覧会記念公園事業特別会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ２５ | 令和元年度大阪府営住宅事業特別会計補正予算（第２号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ２６ | 令和元年度港湾整備事業特別会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ２７ | 令和元年度関西国際空港関連事業特別会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ２８ | 令和元年度箕面北部丘陵整備事業特別会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ２９ | 令和元年度不動産調達特別会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ３０ | 令和元年度市町村施設整備資金特別会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ３１ | 令和元年度公債管理特別会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ３２ | 令和元年度地方消費税清算特別会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ３３ | 令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ３４ | 令和元年度中小企業振興資金特別会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ３５ | 令和元年度大阪府中央卸売市場事業会計補正予算（第１号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ３６ | 令和元年度大阪府流域下水道事業会計補正予算（第２号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ３７ | 令和元年度大阪府まちづくり促進事業会計補正予算（第３号）の件 |  | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ |
| ３８ | 土地改良事業の施行に伴う負担金徴収の件 | 令和２年度において府が施行する土地改良事業により利益を受ける市町から負担金を徴収するため、土地改良法第９１条第６項の規定により議決を求めるもの。  受益市町　　河内長野市ほか２２市町  負担率 １７５／１，０００ほか  負担金 ３億１，５８２万７千円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ |
| ３９ | 泉州東部区域農用地総合整備事業の施行に伴う負担金徴収の件 | 平成９年度から平成１９年度までの間における泉州東部区域農用地総合整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、旧農用地整備公団法第２７条第８項の規定により議決を求めるもの。  受益市 和泉市ほか５市  負担率 １／６ほか  負担金 ４億２，５１１万９，３０５円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ |
| ４０ | 淀川河川公園整備事業の施行に伴う負担金徴収の件 | 令和２年度において国が施行する淀川河川公園整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、都市公園法第１２条の４の規定により議決を求めるもの。  受益市　　　大阪市  負担率　　　１／６  負担金　　　２７４万５千円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ |
| ４１ | 交通安全施設等整備事業の施行に伴う負担金徴収の件 | 令和２年度において府が施行する交通安全施設等整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第２７条の規定により議決を求めるもの。  受益市　　　吹田市  負担金　　　２，５００万円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ４２ | 都市高速鉄道連続立体交差事業の施行に伴う負担金徴収の件 | 令和２年度において府が施行する都市高速鉄道連続立体交差事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第２７条の規定により議決を求めるもの。  受益市　　　東大阪市ほか４市  負担金　 １５億４，９５０万円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ４３ | 流域下水道事業の施行に伴う負担金徴収の件 | 令和２年度において府が施行する流域下水道事業により利益を受ける市町村から負担金を徴収するため、下水道法第３１条の２の規定により議決を求めるもの。  受益市町村　大阪市ほか４１市町村  負担率　　　国庫補助事業　１／４、１／６  府費単独事業　１／２  維持管理費　　５．５／１０ほか  負担金　　　２８１億７，７５８万９，５００円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ４４ | 土地改良事業の施行に伴う負担金変更の件 | 令和元年度において府が施行中の土地改良事業の事業費の変更に伴う受益市町負担金の変更について、土地改良法第９１条第６項の規定により議決を求めるもの。  負担金　　　３億７，１１５万円  →３億７，９２２万５千円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ４５ | 泉州東部区域農用地総合整備事業の施行に伴う負担金変更の件 | 平成９年度から平成１９年度までの間における泉州東部区域農用地総合整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、旧農用地整備公団法第２７条第８項の規定により議決を求めるもの。  負担金　　　４億２，５０９万６，２２６円  →４億２，１１５万５７１円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ４６ | 淀川河川公園整備事業の施行に伴う負担金変更の件 | 令和元年度において国が施行中の淀川河川公園整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、都市公園法第１２条の４の規定により議決を求めるもの。  負担金　　　１，４６０万円  →４２３万２８１円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ４７ | 交通安全施設等整備事業の施行に伴う負担金変更の件 | 令和元年度において府が施行中の交通安全施設等整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第２７条の規定により議決を求めるもの。  負担金　　　４５０万円  →２４９万７，８５２円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ４８ | 都市高速鉄道連続立体交差事業の施行に伴う負担金変更の件 | 令和元年度において府が施行中の都市高速鉄道連続立体交差事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第２７条の規定により議決を求めるもの。  負担金　　　１４億７，８６７万円  →２０億３，０１５万４千円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ４９ | 流域下水道事業の施行に伴う負担金変更の件 | 令和元年度において府が施行中の流域下水道事業の事業費の変更に伴う受益市町村負担金の変更について、下水道法第３１条の２の規定により議決を求めるもの。  負担金　　　２６３億９，０４５万３，６００円  →２５７億２，７９２万８，７００円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ５０ | 港湾整備事業の施行に伴う負担金変更の件 | 令和元年度において国が施行中の港湾整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、大阪府堺泉北港港湾工事負担金徴収条例第３条の規定により議決を求めるもの。  負担金　　　１００万円  →０円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ５１ | 工事請負契約締結の件  （安威川ダム材料採取跡地整備工事） | 安威川ダム材料採取跡地整備工事請負契約  契約金額　　１５億９，４８７万２，４００円  請負者　　　大日本土木株式会社 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ５２ | 工事請負契約締結の件  （大阪府営住宅建設事業） | (1)大阪府営堺三原台第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第１工区）請負契約  契約金額 １３億９，９２０万円  請負者 共同建設株式会社  (2)大阪府営堺三原台第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第２工区）請負契約  契約金額 １１億１，１００万円  請負者 共同建設株式会社  (3)大阪府営堺三原台第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第３工区）（その２）請負契約  契約金額　　１０億９，６１５万円  請負者　　　株式会社シマ  (4)大阪府営堺三原台第２期高層住宅（建て替え）新築工事（第４工区）（その２）請負契約  契約金額　　１８億５，７９０万円  請負者　　　南海辰村・建研特定建設工事共同企業体 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ５３ | 工事請負契約変更の件  （津波・高潮対策事業） | 一級河川六軒家川防潮堤補強工事（朝日橋上流）請負契約  （平成３０年１２月１９日議決）  契約金額　　１３億２，９４８万円  →１７億４，５２７万１，２００円  請負者　　　中林・大勝特定建設工事共同企業体 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ５４ | 工事請負契約変更の件  （都市河川改良事業） | 寝屋川北部地下河川城北立坑築造工事請負契約（令和元年１０月２５日議決）  契約金額　１１０億８３８万３，８４０円  →１１５億８，７０１万８，３００円  請負者　　戸田・ハンシン・大容特定建設工事共同企業体 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ５５ | 土地売払いの件 | 大阪中央環状線区域外用地  ・所在地　　　　吹田市千里万博公園２３番２２ほか  ・面積　　　　　３６，７５７．７４㎡  ・相手方　　　　大阪高速鉄道株式会社  ・売払い金額　　５３億４１４万１，８８２円 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ５６ | 大阪府民生安定生業資金貸付金に関する債権放棄の件 | 大阪府民生安定生業資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。  〔放棄する債権〕  ・回収不能となった７万３，３８７円及び当該貸付金に係る遅延損害金 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ５７ | 大阪府障害者扶養共済制度掛金に関する債権放棄の件 | 大阪府障害者扶養共済制度掛金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。  〔放棄する債権〕  ・回収不能となった５９７万９，４００円及び当該掛金に係る遅延損害金 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ５８ | 大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する債権放棄の件 | 大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。  〔放棄する債権〕  ・回収不能となった６５５万７，４８４円及び当該貸付金に係る遅延損害金 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ５９ | 大阪府交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付金に関する債権放棄の件 | 大阪府交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。  〔放棄する債権〕  ・回収不能となった２３６万４，５３３円及び当該貸付金  に係る遅延損害金 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ６０ | 中小企業設備近代化資金貸付金に関する債権放棄の件 | 中小企業設備近代化資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。  〔放棄する債権〕  ・回収不能となった４１２万５，０００円及び当該貸付金  に係る遅延損害金 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ６１ | 大阪府営住宅の家賃及び共益費に関する債権放棄の件 | 大阪府営住宅の家賃及び共益費の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。  〔放棄する債権〕  ・回収不能となった１億８１８万３，８４３円並びに当該  家賃及び共益費に係る遅延損害金 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ６２ | 大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金に関する債権放棄の件 | 大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。  〔放棄する債権〕  ・回収不能となった５，００２万７，１９９円及び当該損  害金に係る遅延損害金 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ６３ | 大阪府営住宅の住宅使用料に関する債権放棄の件 | 大阪府営住宅の住宅使用料の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。  〔放棄する債権〕  ・回収不能となった６万３，２２４円及び当該使用料に係  る遅延損害金 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ６４ | 大阪府営住宅の駐車場使用料に関する債権放棄の件 | 大阪府営住宅の駐車場使用料の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。  〔放棄する債権〕  ・回収不能となった３９３万２４６円及び当該使用料に係  る遅延損害金 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ６５ | 大阪府立長吉高等学校体育館耐震改修工事に係る水道料金に相当する負担金に関する債権放棄の件 | 大阪府立長吉高等学校体育館耐震改修工事に係る水道料金に相当する負担金に関する債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。  〔放棄する債権〕  ・回収不能となった２万６，６４１円及び当該負担金に係  る遅延損害金 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ６６ | 大阪府立特別支援学校における児童の負傷事案に関する損害賠償の額の決定及び和解の件 | 大阪府立特別支援学校における児童の負傷事案に関し、損害賠償の額を決定し、民法第６９５条の規定により和解するため、議決を求めるもの。 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ６７ | 指定管理者の指定の件（大阪府営住宅） | 東大阪市に所在する大阪府営住宅（大阪府営大東朋来住宅を除く。）（共同施設を含む。）  指定期間　　　　令和２年４月１日から  令和７年３月３１日まで  指定する団体　　近鉄住宅管理株式会社 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ６８ | 堺市に係る児童自立支援施設に関する事務の受託についての規約を変更する件 | 堺市から府が受託する児童自立支援施設に関する事務の受託期間を１年間延長するため、規約を変更することについて、地方自治法第２５２条の１４第３項において準用する同法第２５２条の２の２第３項の規定により議決を求めるもの。 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ６９ | 包括外部監査契約締結の件 | 令和２年度に係る包括外部監査契約を締結するため、地方自治法第２５２条の３６第１項の規定により議決を求めるもの。  ・契約期間の始期　　令和２年４月１日  ・契約金額　　　　　１，５３０万２千円を上限とする額  ・契約の相手方　　　西出智幸（資格　弁護士） | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ７０ | 地方独立行政法人大阪府立病院機構の定款の一部を変更する件 | 地方独立行政法人大阪府立病院機構が府から出資を受けた財産の一部を売却したことに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第８条第２項の規定により議決を求めるもの。 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ７１ | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所が徴収する料金の上限の変更について認可する件 | 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所が徴収する養成料の料金の上限について認可するため、地方独立行政法人法第２３条第２項の規定により議決を求めるもの。 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ７２ | 公立大学法人大阪に係る第１期中期目標の一部を変更する件 | 公立大学法人大阪に係る第１期中期目標の変更について、地方独立行政法人法第２５条第３項の規定により議決を求めるもの。 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | × | | ○ | | × | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ７３ | 公立大学法人大阪の役員等に係る損害賠償責任の一部の免除に関する件 | 地方独立行政法人法の改正に伴い、公立大学法人大阪の同法第１９条の２第４項に規定する役員等の損害賠償責任の一部免除に係る最低責任限度額を定めることについて、同法第１２３条第３項の規定により議決を求めるもの。 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ７４ | 地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の役員等に係る損害賠償責任の一部の免除に関する件 | 地方独立行政法人法の改正に伴い、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の同法第１９条の２第４項に規定する役員等の損害賠償責任の一部免除に係る最低責任限度額を定めることについて、同法第１２３条第３項の規定により議決を求めるもの。 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ７５ | 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の役員等に係る損害賠償責任の一部の免除に関する件 | 地方独立行政法人法の改正に伴い、地方独立行政法人大阪産業技術研究所の同法第１９条の２第４項に規定する役員等の損害賠償責任の一部免除に係る最低責任限度額を定めることについて、同法第１２３条第３項の規定により議決を求めるもの。 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ７６ | 天ケ瀬ダムの建設（再開発）に関する基本計画の変更について意見を述べる件 | 国土交通大臣が天ケ瀬ダムの建設（再開発）に関する基本計画の変更について意見を求めてきたので、これに同意する旨を回答するため、特定多目的ダム法第４条第４項の規定により議決を求めるもの。 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ７７ | 地方自治法第二百四十三条の二第一項の規定による知事等の損害賠償責任の一部の免除に関する条例制定の件 | 地方自治法等の改正に伴い、知事等が府に損害を与えた場合の損害賠償責任の一部を免除することに関し必要な事項を定める。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ７８ | 大阪府地方独立行政法人の役員等の損害賠償責任の一部の免除に関する条例制定の件 | 地方独立行政法人法等の改正に伴い、府が設立した地方独立行政法人の役員及び会計監査人が当該地方独立行政法人に損害を与えた場合の損害賠償責任の一部を免除することに関し必要な事項を定める。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ７９ | 大阪府無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件 | 社会福祉法の改正に伴い、無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準について定める。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ８０ | 大阪府土木事務所等設置条例等一部改正等の件 | 大阪港湾局の設置に伴い、規定の整備を行うとともに、大阪府港湾局設置条例を廃止する。  施行日：大阪府組織条例の一部を改正する条例（令和元年大阪府条例第４３号）第２条の規定の施行の日  〔関係条例〕  ・大阪府土木事務所等設置条例  ・大阪府附属機関条例  ・大阪府港湾局設置条例 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ８１ | 大阪府防災会議条例一部改正の件 | スマートシティ戦略部及び大阪港湾局の設置等に伴い、大阪府防災会議の幹事の定数を改定する。  〔改正前〕　７１人  〔改正後〕　７３人　等  施行日：令和２年４月１日ほか | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ８２ | 大阪府青少年健全育成条例一部改正の件 | 青少年に対し、当該青少年の未成熟に乗じた不当な手段を用い、又は当該青少年を単に自己の性的欲望を満足させるための対象として性行為又はわいせつな行為を行うことを禁止の対象に含める。  施行日：令和２年６月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ８３ | 大阪府附属機関条例及び大阪府社会福祉審議会条例一部改正の件 | 附属機関の委員等の役割が多様化していることを踏まえ、委員等が著しく困難な業務に従事する場合その他の特別の事情により日額の報酬の額により難いときは、業務に従事した時間に応じて報酬を支給することができることとする。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ８４ | 職員の給与に関する条例一部改正の件 | 人事委員会の勧告等を踏まえ、人事評価の結果を昇給に反映させる方法について改正を行う。  施行日：令和４年１月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ８５ | 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例一部改正の件 | 小学校等の第１学年から第３学年までの子を養育する職員及び不妊治療を受ける職員の継続的な勤務を促進するため、休暇の種類に子育て部分休暇及び不妊治療休暇を追加する等の改正を行う。  ・子育て部分休暇　１日につき２時間を超えない範囲内で必要と認める時間  ・不妊治療休暇　　１年につき６日を超えない範囲内で必要と認める日又は時間  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ８６ | 職員の特殊勤務手当に関する条例一部改正の件 | 国家公務員について、家畜伝染病（豚熱）のまん延を防止するための業務に野生いのししへの対処業務が追加されたことに伴い、防疫等作業手当の対象業務を追加する。  ・野生いのししの死体の運搬等の業務　１日　２９０円  施行日：公布の日ほか | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ８７ | 職員の管理職手当の特例に関する条例一部改正の件 | 財政状況、人事委員会の意見等を踏まえ、管理職手当の時限的減額を適用する職員の範囲を見直すとともに、特例期間の終期を令和２年３月３１日から令和３年３月３１日に延長する。  〔改正前〕管理職手当の支給を受ける全ての職員  〔改正後〕部長級及び次長級の職員（警察本部に所属する  職員を除く。）  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ８８ | 知事等の給料及び期末手当の特例に関する条例一部改正の件 | 財政状況を踏まえ、知事、副知事等の給料及び期末手当の時限的減額を行う特例期間の終期を令和２年３月３１日から令和３年３月３１日に延長する。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ８９ | 職員の分限に関する条例及び大阪府警察職員の分限に関する条例一部改正の件 | 公務上の過失による事故に係る罪により禁錮以上の刑に処せられ、その刑の全部の執行を猶予された職員について、特に必要があると認めるときは、その職を失わないものとすることができることとする。  施行日：公布の日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ９０ | 大阪府附属機関条例一部改正の件 | １　大阪府スマートシティ戦略推進審査会及び大阪府道路高架下等事業者選定委員会を新たに設置し、担任する事務を定める。  ２　環境影響評価法施行令の改正に伴い、大阪府環境影響評価審査会の担任する事務を追加する。  施行日：令和２年４月１日  ３　大阪府企業海外展開支援審査会及び大阪府りんくうタウン活性化事業者選定委員会を廃止する。  施行日：公布の日 | 3月  24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ９１ | 大阪府税条例等一部改正の件 | １　行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の改正に伴い、規定の整備（条項ずれ是正等）を行う。  ２　法人府民税法人税割及び法人事業税に係る超過課税の適用期間の終期を令和２年１０月３１日までに終了する事業年度から令和５年１０月３１日までに終了する事業年度に延長する。  施行日：公布の日ほか  ３　地方税法の改正（令和２年３月末公布予定）に伴い、所要の改正を行う。  〔主な改正内容〕  ・電気供給業のうち、発電事業及び小売電気事業に係る法人事業税について課税方式及び標準税率を変更する。  ・不動産取得税について、新築住宅を宅地建物取引業者等が取得したものとみなす日を住宅新築の日から１年（本則６月）を経過した日に緩和する特例措置の適用期限を２年延長する。  ・たばこ税の課税標準について、軽量な葉巻たばこ（１本当たりの重量が１グラム未満）１本を紙巻たばこ１本に換算する方法とする。  ・寡婦（夫）控除について、未婚のひとり親に当該控除を適用する等の見直しを行う。  施行日：令和２年４月１日ほか  〔関係条例〕  ・大阪府税条例  ・大阪府税条例等の一部を改正する条例  ・大阪府成長産業特別集積区域における成長産業の集積の促進及び国際競争力の強化に係る成長産業事業計画の認定並びに法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の課税の特例に関する条例  ・大阪府障害者の雇用の促進及び職業の安定に係る法人の事業税の税率等の特例に関する条例 | 3月  24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ９２ | 大阪府地方税法第三十七条の二第一項第四号に掲げる寄附金を定める条例一部改正の件 | 個人府民税の税額控除を受けることができる地方税法第３７条の２第１項第４号に掲げる寄附金の対象となる法人の主たる事務所の所在地を改正する。  施行日：公布の日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ９３ | 大阪府福祉行政事務手数料条例一部改正の件 | 介護支援専門員実務研修受講試験事務に係る手数料等の額を改正する。  ・試験事務手数料  〔改正前〕８，０００円  〔改正後〕１２，０００円　等  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ９４ | 大阪府認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例一部改正の件 | 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準（省令）の改正により、幼保連携型認定こども園に配置すべき職員の数に算入することができる副園長又は教頭の資格要件に係る特例期間の終期を令和２年３月３１日から令和７年３月３１日に延長する。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ９５ | 大阪府社会福祉施設設置条例の一部を改正する条例一部改正の件 | 大阪府立あゆみ寮及び大阪府立のぞみ寮の指定管理者の選定について、公募によらず選定する方法に改める。  施行日：公布の日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ９６ | 大阪府保健所条例一部改正の件 | １　保健所が行う広域的又は特に高度で専門的な業務について、食品衛生及び環境衛生に関する業務を削除する。  ２　室内空気検査及び歯科予防処置に係る手数料を廃止する。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ９７ | 精神保健指定医の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件 | 非常勤職員の報酬単価改定に伴い、精神保健指定医が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者が入院を必要とするかどうかの判定等の職務を行う場合の報酬の額を改正する。  〔改正前〕１件　１０，０３０円  〔改正後〕１件　１０，１１０円  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ９８ | 大阪府後期高齢者医療財政安定化基金条例一部改正の件 | １　前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令により厚生労働大臣が定める標準拠出率が見直されることに伴い、大阪府後期高齢者医療広域連合の拠出率を１０万分の４０から１０万分の３８に改正する。  ２　大阪府後期高齢者医療広域連合の拠出率を、令和２年度及び令和３年度に限り、零とする。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| ９９ | 大阪府衛生行政事務手数料条例一部改正の件 | 毒物及び劇物取締法の改正に伴い、毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録等が知事の権限に属することとされることに伴い、当該事務等に係る手数料を新たに設定する等の改正を行う。  ・毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録  ２７，２００円　等  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １００ | 大阪府食品衛生法施行条例一部改正の件 | 食品衛生法の改正により、営業者が講ずべき公衆衛生上必要な措置の基準は厚生労働省令で定めることとされたが、その経過措置を設けることとされたことに伴い、令和２年６月１日から令和３年５月３１日までの間は、本条例で定められた基準に則り衛生管理に取り組めることとする。  施行日：令和２年６月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １０１ | 大阪府と畜場法施行条例一部改正の件 | 卸売市場法の改正に伴い、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。  施行日：令和２年６月２１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １０２ | 大阪府浄化槽保守点検業者の登録に関する条例一部改正の件 | １　浄化槽法の改正に伴い、浄化槽保守点検業者の遵守事項に、営業の登録の有効期間内に１回以上、浄化槽管理士に知事が実施する講習会等を受講させること等を追加する。  ２　吹田市の中核市移行に伴い、浄化槽法に基づく事務の一部を同市が処理することに合わせ、浄化槽保守点検業を営もうとする者が知事の登録を受けなければならない区域から吹田市の区域を除く。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １０３ | 大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例一部改正の件 | 雇用障害者数が法定雇用障害者数未満である特定中小事業主について、障害者雇用状況の報告並びに障害者雇用推進計画の作成及び提出に係る努力義務を定めるとともに、当該計画の達成に必要な援助を知事が行うこととする。  施行日：令和２年９月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １０４ | 大阪府障害者の雇用の促進及び職業の安定に係る法人の事業税の税率等の特例に関する条例一部改正の件 | 法定雇用率を上回って障害者を雇用する特定特例子会社等の法人の事業税に係る軽減措置の対象期間の失効日を令和２年３月３１日から令和７年３月３１日に延長する。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １０５ | 大阪府自然環境保全条例一部改正の件 | 自然環境保全指導員について、公募によってのみ任命することとする。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １０６ | 水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準を定める条例等一部改正の件 | 水質汚濁防止法の上乗せ基準の暫定排水基準について、廃止又は適用期間を３年間延長するとともに、畜産農業に属する工場又は事業場に係る排出水のアンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物等の許容限度を引き下げる等の改正を行う。  施行日：令和２年４月１日  〔関係条例〕  ・水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準を定める条例  ・水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準を定める条例の一部を改正する条例 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １０７ | 大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例一部改正の件 | 食品衛生法及び農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、規定の整備（条項ずれ是正）を行う。  施行日：令和２年４月１日ほか | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １０８ | 大阪府環境農林水産行政事務手数料条例一部改正の件 | 特定家畜伝染病防疫指針によるワクチン接種推奨地域に指定された場合に備え、豚熱のワクチン接種に係る手数料を新たに設定する。  ・１頭１回３００円  施行日：公布の日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １０９ | 大阪府中央卸売市場業務規程等一部改正の件 | 卸売市場法の改正により、中央卸売市場内の大臣による卸売の業務の許可及び知事による仲卸業務の許可が廃止等されることに伴い、卸売及び仲卸しの業務を行おうとする者は、知事の認定を受けなければならないこととする等、卸売市場の業務の方法及び取引参加者が遵守する事項を定める。  施行日：令和２年６月２１日  〔関係条例〕  ・大阪府中央卸売市場業務規程  ・大阪府附属機関条例  ・大阪府中央卸売市場事業条例 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １１０ | 大阪府動物の愛護及び管理に関する条例一部改正の件 | 動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、規定の整備（条項ずれ是正等）を行う。  施行日：令和２年６月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １１１ | 大阪府港湾施設条例一部改正の件 | 堺泉北港の緑地における指定管理者による管理を終了するため、指定管理者に関する規定を削除する。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １１２ | 北部大阪都市計画事業水と緑の健康都市特定土地区画整理事業施行規程一部改正の件 | １　箕面市において町の区域の変更及び町の新設が行われたことに伴い、規定の整備を行う。  施行日：公布の日  ２　大阪府箕面整備事務所の廃止に伴い、事業を行う事務所の所在地を大阪市中央区大手前二丁目とする。  ３　土地区画整理法施行令の改正に伴い、清算金の分割徴収に係る利子の利率の上限について、「年六パーセント」を　　　　　「法定利率」に改正する。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １１３ | 大阪府福祉のまちづくり条例一部改正の件 | １　ホテル又は旅館におけるいわゆるバリアフリーを促進するため、車椅子使用者用客室の基準を強化するとともに、一般客室の基準について新たに定める。  ２　利用者がホテル又は旅館のバリアフリーに関する情報を事前に確認した上で施設を選択することができるよう、ホテル又は旅館の営業者による当該情報の公表制度を創設する。  施行日：令和２年９月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １１４ | 大阪府建築都市行政事務手数料条例一部改正の件 | 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の改正に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定等に関する手数料を新たに設定する等の改正を行う。  ・認定建築物エネルギー消費性能向上計画に含まれる他の建築物の建築物エネルギー消費性能適合性判定  （５，０００平方メートル未満のもの）  ９１，６００円　等  施行日：公布の日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １１５ | 大阪府営住宅条例一部改正の件 | 保証人を確保することができないために入居できない事態が生じないよう、家賃債務保証業者による保証をもって保証人に代えることができることとする。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １１６ | 府費負担教職員定数条例一部改正の件 | 市町村立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の増減並びに国の定数改善等に伴い、府費負担教職員の定数を改定する。  ・小学校　〔改正前〕１７，４８０人  〔改正後〕１７，７３５人  ・中学校　〔改正前〕１０，０９３人  〔改正後〕１０，０９２人  ・高等学校〔改正前〕２３人  〔改正後〕２０人  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １１７ | 府費負担教職員の人事行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | 地方公務員法及び地方自治法の改正により、規定の整備を行う。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １１８ | 大阪府立学校条例一部改正の件 | 府立学校の児童及び生徒の数の変動に伴う学級数の減少に伴い、府立学校の職員の定数を改定する。  ・高等学校　　〔改正前〕９，２７１人  〔改正後〕８，９９０人  ・特別支援学校〔改正前〕５，４６３人  〔改正後〕５，４４１人  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １１９ | 大阪府衛生行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | １　浄化槽法の改正により、浄化槽の使用の休止の届出の受理等の事務が追加されたことに伴い、地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、当該事務を岸和田市ほか８市が処理することとする。  ２　吹田市の中核市移行に伴い、浄化槽法に基づく事務の一部を同市が処理することから、当該事務を同市が処理することとしている規定を削除する。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １２０ | 大阪府環境農林水産行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | １　地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、大気汚染防止法等に基づく事務の一部を泉佐野市が、森林組合法等に基づく事務の一部を高石市がそれぞれ処理することとする。  ２　吹田市の中核市移行に伴い、大気汚染防止法等に基づく事務の一部を同市が処理することから、当該事務を同市が処理することとしている規定を削除する。  施行日：令和２年４月１日ほか | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １２１ | 大阪府生活環境の保全等に関する条例一部改正の件 | 地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、本条例に基づく大気の保全等に関する事務の一部を泉佐野市が処理することとする。  施行日：令和２年４月１日ほか | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | × | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １２２ | 大阪府建築都市行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | １　地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、土地区画整理法に基づく事務の一部を島本町が処理することとする。  ２　地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、宅地造成等規制法に基づく事務の一部を泉南市ほか３市町が処理することとする。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １２３ | 大阪府土木行政事務に係る事務処理の特例に関する条例一部改正の件 | 地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、道路運送法に基づく事務の一部を高石市が処理することとする。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １２４ | 大阪府都市計画法施行条例一部改正の件 | 地方自治法第２５２条の１７の２の条例による事務処理の特例制度に基づき、都市計画法等に基づく事務の一部を泉南市ほか３市町が処理することとする。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １２５ | 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例廃止の件 | 本条例により免除の対象となる懲戒処分は今後発生することがなく、職員の賠償責任に基づく債務が今後発生する可能性も著しく低いことから、本条例を廃止する。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １２６ | 大阪府総合労働事務所設置条例廃止の件 | 大阪府総合労働事務所を廃止するため、本条例を廃止する。  施行日：令和２年４月１日 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １２７ | 大阪府教育委員会委員の任命について同意を求める件 | 教育委員会委員良原惠子氏の任期が令和２年２月２４日に満了となるので、中井孝典氏を新たに任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により同意を求めるもの。 | 3月　　24日 | 同意 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| １２８ | 大阪府収用委員会委員の任命について同意を求める件 | 収用委員会委員小谷寛子氏の任期が令和２年３月２５日に満了となるので、針原祥次氏を新たに任命することについて、土地収用法第５２条第３項の規定により同意を求めるもの。 | 3月　　24日 | 同意 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |

【令和2年3月6日上程】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決  日 | 議決  結果 | 各会派の態度（○は賛成、×反対） | | | | | | | | |
| [維新](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [自民](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [公明](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [共産](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [民主](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [改保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [無所](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [(無所属)富田議員](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [(無所属)橋本議員](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) |
| １２９ | 府有地の不法占拠に伴う土地明渡請求に関する訴えの提起の件 | 府有地の不法占拠に伴う土地明渡請求について、不法占拠している者を相手方として訴えを提起するため、議決を求めるもの。 | 3月　　24日 | 原案  可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |

**報告**

【令和2年2月25日上程】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決  日 | 議決  結果 | 各会派の態度（○は賛成、×反対） | | | | | | | | |
| [維新](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [自民](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [公明](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [共産](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [民主](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [改保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [無所](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [(無所属)富田議員](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [(無所属)橋本議員](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) |
| １ | 不当労働行為救済再審査申立事件に関する和解の専決処分の件 | 大阪教育合同労働組合による不当労働行為救済再審査申立事件に関する和解について、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるもの。  専決日　 令和２年１月２２日 | 3月　　24日 | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ２ | 府営住宅明渡請求に関する訴えの提起の専決処分の件 | 家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  件数　　１５２件  専決日　 令和２年１月１０日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |
| ３ | 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起、和解及び和解に代わる決定の専決処分の件 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に伴う訴えの提起、和解及び和解に代わる決定について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。   1. 訴えの提起　　　　２件   専決日　　　　　　令和２年１月６日ほか   1. 和解　　　　　　　５件   専決日　　　　　　令和２年１月６日ほか   1. 和解に代わる決定　１件   専決日　　　　　　令和２年１月２３日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |
| ４ | 交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の件 | 公務のため公用車を運転していた府警察職員が発生させた交通事故に係る損害賠償請求に関する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  件数　　　３件  専決日　　令和２年１月２８日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |
| ５ | 工事請負契約変更の専決処分の件（道路改良事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。   1. 主要地方道茨木摂津線（大岩線）道路改良工事（その６）請負契約（平成３０年６月８日議決）   専決日　　令和２年１月１５日   1. 都市計画道路十三高槻線橋梁上部工等工事（正雀工区その１）請負契約（令和元年１０月２５日議決）   専決日　　令和２年１月１５日   1. 一般国道（新）３７１号道路改良工事（３工区）請負契約（令和元年１０月２５日議決）   専決日　　令和２年１月１５日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |
| ６ | 工事請負契約変更の専決処分の件（津波・高潮対策事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  一級河川六軒家川防潮堤補強工事（朝日橋下流右岸）請負契約（令和元年１０月２５日議決）  専決日　　令和２年１月９日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |
| ７ | 工事請負契約変更の専決処分の件（都市河川改良事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  一級河川寝屋川布施公園調節池築造工事（土留工）請負契約（平成３０年３月２３日議決）  専決日　　令和２年１月１０日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |
| ８ | 工事請負契約変更の専決処分の件（大阪府警察署施設整備事業） | 工事請負契約の変更について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  大阪府中堺警察署（仮称）新築工事請負契約（令和元年６月６日議決）  専決日　　令和２年１月１０日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |
| ９ | 債権放棄報告の件（大阪府交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付金に関する債権） | 大阪府交通事故被災世帯生活つなぎ資金貸付金に関する債権の放棄について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第６条第３項の規定により放棄したので、同条第４項の規定により報告するもの。  件数　　　１０件  金額　　　５万４，６９３円及び当該貸付金に係  る遅延損害金  専決日　　令和２年１月２８日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |
| １０ | 債権放棄報告の件（大阪府立救命救急センターの診療料等に関する債権） | 大阪府立救命救急センターの診療料等に関する債権の放棄について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第６条第３項の規定により放棄したので、同条第４項の規定により報告するもの。  件数　　　２件  金額　　　６，３７５円及び当該診療料等に係る  遅延損害金  専決日　　令和２年１月２７日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |
| １１ | 債権放棄報告の件（大阪府オーパス・スポーツ施設情報システムの登録更新料に関する債権） | 大阪府オーパス・スポーツ施設情報システムの登録更新料に関する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第６条第３項の規定により放棄したので、同条第４項の規定により報告するもの。  件数　　　６８件  金額　　　２万４００円  専決日　　令和２年１月１５日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |
| １２ | 債権放棄報告の件（住宅まちづくり部所管債権） | 住宅まちづくり部が所管する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第６条第３項の規定により放棄したので、同条第４項の規定により報告するもの。  (1)大阪府営住宅の家賃及び共益費  件数　　　４件  金額　　　２万２，９０２円及び当該家賃及び共  益費に係る遅延損害金  専決日　　令和２年１月１４日  (2)大阪府営住宅の住宅使用料  件数　　　６件  金額　　　３万３，７５６円及び当該使用料に係  る遅延損害金  専決日　　令和２年１月１４日  (3)大阪府営住宅の駐車場使用料  件数　　　９件  金額　　　５万７，９５０円及び当該使用料に係  る遅延損害金  専決日　　令和２年１月１４日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |
| １３ | 債権放棄報告の件（独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金に関する債権） | 独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付に係る共済掛金に関する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第６条第３項の規定により放棄したので、同条第４項の規定により報告するもの。  件数　　　２７３件  金額　　　３５万８，５２１円及び当該共済掛金  に係る遅延損害金  専決日　　令和２年１月２１日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |
| １４ | 令和２年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策に関する報告の件 | 令和２年度において豊かな環境の保全及び創造に関して講じようとする施策について、大阪府環境基本条例第９条第２項の規定により報告するもの。 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |

【令和2年3月24日上程】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決  日 | 議決  結果 | 各会派の態度（○は賛成、×反対） | | | | | | | | |
| [維新](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [自民](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [公明](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [共産](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [民主](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [改保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [無所](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [(無所属)富田議員](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [(無所属)橋本議員](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) |
| １５ | 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起、和解及び和解に代わる決定の専決処分の件 | 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起、和解及び和解に代わる決定について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分にしたので、同条第２項の規定により報告するもの。  (1)訴えの提起　　　　　１件  専決日　　　　　　　令和２年３月３日  (2)和解　　　　　　　　２件  専決日　　　　　　　令和２年３月３日  (3)和解に代わる決定　　２件  専決日　　　　　　　令和２年３月３日 |  | 議決  不要 |  | | | | | | | | |

**諮問**

【令和2年2月25日上程】

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 件名 | 概要 | 採決  日 | 議決  結果 | 各会派の態度（○は賛成、×反対） | | | | | | | | |
| [維新](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [自民](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [公明](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [共産](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [民主](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [改保](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [無所](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [(無所属)富田議員](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) | [(無所属)橋本議員](http://www.pref.osaka.lg.jp/gikai_giji/giininfo/0202giin.html) |
| １ | 退職手当に関する処分についての審査請求の件 | 退職手当に関する支給制限処分の内容を不服とする行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第３４条の規定による改正前の地方自治法第２０６条第２項の規定に基づく審査請求に対する決定を行うため、同条第４項の規定により議会に諮問し意見を求めるもの。 | 3月　　6日 | 知事の裁決案は適当と認める | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※本表は、会派の態度を記載したものです。

会派の名称  
（維新）・・・大阪維新の会大阪府議会議員団　　（自民）・・・自由民主党・無所属　大阪府議会議員団　　（公明）・・・公明党大阪府議会議員団  
（共産）・・・日本共産党大阪府議会議員団 （民主）・・・民主ネット大阪府議会議員団 （改保）・・・改革保守 （無所）・・・創生保守・無所属の会